

「人権擁護委員の日」

法務省では、人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が相談に応じる存在として人権尊重の大切さを呼びかけています。川西市では、毎月第3金曜日を人権デーと定め、相談には、市内の人権擁護委員が対応します。

日時 | 6月1日(木)、16日(金)午後1時～4時

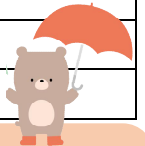
場所 | 川西市役所 4階 人権推進多文化共生課相談室

予約 | 人権推進多文化共生課へ電話 ☎072-740-1150



6月 総合センターの行事予定

1	木	保健相談 わらべうた産後ダンス申込 おやこで忍者申込(Naviアプリ) 体育室開放なし	16	金	人権啓発ビデオ上映会 ①卓球デー
2	金	体育室開放なし	17	土	
3	土		18	日	
4	日		19	月	
5	月		20	火	
6	火	親子で遊ぼうDAY申込	21	水	②おはなしらんど ③工作ひろば
7	水	④おはなしらんど	22	木	④親子で遊ぼうDAY セクマイ相談・学習会
8	木	④親子で遊ぼうDAY 体育室開放なし	23	金	①卓球デー
9	金	体育室開放なし	24	土	④親子で忍者
10	土		25	日	
11	日		26	月	
12	月		27	火	④わらべうた産後ダンス
13	火	④わらべうた産後ダンス	28	水	
14	水	①人権啓発ビデオ上映会	29	木	
15	木		30	金	①卓球デー



遊び場開放

月～金

★遊戯室の開放時間: ④午前9時～午後4時半

★体育室の開放時間: ④午後1時～3時

①午後3時半～4時45分

(金曜日は午後4時半)

遊戯室で遊べる時間が延びました★是非遊びに来てね!

総合センター相談事業

生活人権相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後5時
隣保館相談指導員が対応します。

子育て相談

毎週月～金曜日
午前9時～午後5時
保育士や児童厚生員の資格を持つ職員が対応します。

セクシュアル マイノリティ 相談・学習会

毎月第4木曜日
午後1時半～4時
電話相談可、6/22
当事者団体の方、隣保館相談指導員が対応します。

保健相談

毎月第1木曜日
6/1、7/6
午後1時半～3時
保健師が対応します。